

(重要なお知らせ)

Go To Eat 食事券の販売再開と利用条件変更のお知らせ

北海道商工会議所連合会

長らく食事券販売を停止しておりました本事業は、北海道の決定により、感染防止対策を徹底した上で、「テイクアウト・デリバリーのみ」の利用条件のもと、下記1・2の通り販売を再開することといたしましたので、お知らせいたします。

記1

1. 販売再開日 令和3年8月19日(木)
2. 利用条件 適用期間：8月19日から当面の間  
①感染防止対策を徹底すること(記2参照)  
②登録店が行う「テイクアウト・デリバリーのみ」  
※利用条件は、感染状況により変更される場合があります。
3. 販売期限 令和3年10月18日(月) ※予定 ※完売次第、終了
4. 利用期限 令和3年11月18日(木) ※予定

<Go To Eat 北海道お食事券 概要>

- ①販売価格 1冊8,000円(不課税)  
(10,000円分ご利用できます。1,000円券×10枚綴り)  
(食事券購入時の領収書は発行できません)  
(お食事券の返品・払い戻しは出来ません)  
(落丁・破損などをご確認ください)  
(食事券の「転売・架空取引・自己取引」は禁止されています)  
(お釣りの出ないようにご協力ください)
- ②有効期限 11月18日まで(予定)  
(券面には有効期限3月31日までと記載されていますが、11月18日(予定)まで使用できます。)
- ③販売期限 10月18日まで(予定) ※完売次第、販売終了
- ④購入限度 1回の購入につき、お一人様2冊まで
- ⑤登録店は、当ホームページでご確認ください。  
(下記ステッカー・ポスターが目印です)



※既に購入済のお食事券も、8月19日からはテイクアウト・デリバリーの利用に限られます。

※登録店における「テイクアウト・デリバリーの対応」は、お手数ですがご利用をご希望の各店にお問合せ下さい。

※お近くのお食事券販売店は、当ホームページにてご確認ください。

※宅配専門サービスは、対象となりません。(Uber Eats、出前館など)

※宅配専門サービスから登録店のメニューをご注文頂いた場合も、対象となりません。  
(Go To Eat 食事券事業の「登録店」が「直接行う」テイクアウト・デリバリーでご利用いただけます。)

※宅配専門の事業者は、対象となりません。(宅配ピザ・宅配専門寿司など)

## 記2

### 登録店に求められる感染防止対策の徹底

(・現在の取組項目 ●追加の取組項目)

- ・「新北海道スタイル」の実践、ステッカー等の店頭表示
- ・「外食業の事業継続のためのガイドライン」の取組実施
- ・換気設備の設置と徹底した換気
- 換気設備の清掃等による空調、湿度管理
- ・他グループとの席間隔の確保又はパーティション設置

- 同一グループ内アクリル板設置又は座席間隔確保
  - ・ 取組内容の店頭表示
  - ・ 従業員の感染は速やかに保健所へ報告
- スタッフの健康管理、コロナ検査推奨、検温徹底
- 感染発生時の保健所の助言・指示等への協力
- 農水省などが実施する抜き打ち調査への協力
  - ・ 「コロナ通知システム」の登録、COCOAの使用呼びかけ
  - ・ 発熱等の場合来店しないこと
  - ・ 大声を控えること
- コロナ通知システムへの登録について、三角柱又はチラシ等で各テーブルに掲示
- マスクなし来場者入店禁止のポスター（又はチラシ）の掲示
- 黙食の徹底（短時間、深酒せず、会話はマスク）の呼び掛け（又はチラシの掲示）

お問合せ先      Go To Eat お食事券 利用者用お問合せセンター  
TEL    0 1 1 - 3 5 0 - 5 9 2 2    受付時間/平日 9:00~18:00